



国税庁、「令和5年分民間給与実態統計調査結果について」を公表

国税庁がこのほど公表しました「令和5年分民間給与実態統計調査」結果によりますと、令和5年1年間を通して民間企業に勤めた給与所得者の平均給与は460万円で、前年に比べ0.4%増加し、3年連続での増加となりました。令和5年12月31日現在の給与所得者数は、前年に比べ1.7%増の6068万人でした。給与総額は232兆9072億円(前年比0.7%増)、源泉徴収された所得税額は12兆61億円(同▲0.3%減)で3年ぶりに減少しました。

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は、前年比▲0.0%減の5076万人(正規3354万人、非正規1298万人)となり、2年連続の減少となりました。その平均給与460万円の内訳は、平均給料・手当が同0.5%増の388万円と4年連続で増加しましたが、賞与は同▲0.3%減の71万円と3年ぶりに減少しました。平均給料・手当に対する平均賞与の割合は前年から▲0.1ポイント減の18.4%となりました。

男女別の平均給与は、男性(平均年齢47.1歳、平均勤続年数14.1年)が前年比0.9%増の569万円、女性(同47.0歳、10.3年)は前年から0.7%増の316万円となり、令和3年以降、3年連続で最高額を更新しました。また、正規、非正規別にみますと、1人当たりの平均給与は、正規が同1.3%増の530万円、非正規は同0.7%増の202万円と増加しましたが、2.6倍の差があります。

また、1年を通じて勤務した給与所得者5076万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している人は全体の86.3%(前年85.9%)を占める4382万人で、前年より0.5%増加しました。その納税額(源泉徴収税額)は11兆8907億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は5.42%(前年5.41%)、納税額は前年に比べ1.0%増加しています。納税者全体に占める税額の割合は5.10%(同5.07%)でした。

なお、1年を通じて勤務した給与所得者5076万人のうち、年末調整を行った人は全体の91.3%に当たる4635万人でした。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた人は同26.0%の1203万人で、扶養人員のある人1人当たりの平均扶養人員は1.40人でした。また、配偶者控除のある人と配偶者控除のない人のいずれも、扶養人員は1人という人がそれぞれ69.1%、69.8%で最も多くなっています。

*詳細はこちらからご確認いただけます。

「令和5年分民間給与実態統計調査結果について(国税庁)」令和6年9月

https://www.nta.go.jp/information/release/kokuzeicho/2024/minkan_2024/pdf/01.pdf

